
横浜発・海外ビジネス情報「WBC メールマガジン」
vol.211 (2019年6月28日号) 配信数：
発行：WBC事業受託者 株式会社パソナ

本メールマガジンは、横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）事業での各種アンケートで、「配信希望」とご回答いただいた方、ウェブサイトより「配信申込」のお申し込みをいただいた方、各関係機関および企業の方にお送りしております。

CONTENTS -----

- ▼1. <WBC事務局より> ～お知らせ～
【WBC ホームページを更新しました】

- ▼2. <WBC事務局より> ～お知らせ～
【WBC Facebook を更新しました】

- ▼3. <横浜市及びWBC事務局より>
【WBC インキュベートオフィスのご案内】

- ▼4. <WBC事務局より> ～コラム「世界のあれこれ」～
【個人の確定申告のIT化（スマホとQRコードの活用でますます便利に）】

- ▼5. <横浜市より>
【横浜市海外事務所 紹介セミナー ～御社の海外ビジネスを支援します！～】

- ▼6. <横浜市より>
【海外展示商談会出展助成事業のお知らせ】

- ▼7. <広報協力> ～ジェットロ横浜よりお知らせ～
【米国経済セミナー（横浜商工会議所卸貿易部会）】

- ▼8. <広報協力> ～IDEC横浜よりお知らせ～
【台湾インターンシップ生受入企業募集中】

- ▼9. <広報協力> ～IDEC横浜よりお知らせ～
【「横浜ものづくり企業ガイド2019」掲載企業の募集を開始!】

このインキュベートオフィスは、横浜に新たに設立された外資系企業（日本法人及び日本支店、駐在員事務所）向けで、入居後3年以上の事業計画があり、WBCを退去後に横浜市内に事業所を設置する見込みがある企業を対象としています。利用期間は3年以内となっています。

WBCに入居している間は、アドバイザーが相談支援を行い、WBCの会議室等を無料でお使いいただけるほか、横浜ワールドポーターズ内のイベントホール等も割引料金で使用可能です。また、WBCの各種媒体（ホームページ・メールマガジン）を企業のPR・お知らせ等でご利用いただけます。

↓WBC インキュベートオフィスの詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.ywbc.org/office.html>

WBC インキュベートオフィスにご興味のある方は下記までご連絡ください。

<お問い合わせ>

横浜市役所 経済局 国際ビジネス課 WBC 担当

TEL : 045-671-3834 FAX : 045-664-4867

E-mail : ke-wbc@city.yokohama.jp

■ □ ■ -----

4. ----- ■ □ ■

<WBC より> ～コラム「世界のあれこれ」～

【個人の確定申告のIT化（スマホとQRコードの活用でますます便利に）】

電子政府を目指した国の方針に基づき、税の分野でも電子申告を推進する取り組みが盛んです。例えば所得税の確定申告に関して、平成31年1月から様々な措置が図られています。具体的にどのような点が変わってきているのか一緒に見てみましょう。

1. ID パスワードで送信可能に

申告書等を電子申告(以下 e-Tax)により提出する場合、次の2つのいずれかの方式によることも可能とされます。

○マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとICカードリーダーライターを用いて送信する方法。(ログインや送信の際には、マイナンバーカードのパスワードが必要。)

○ID パスワード方式

あらかじめ税務署で職員による本人確認を行い、「ID、パスワード方式の届出完了通知」の発行を受け、ここに記載されたIDパスワードを用いて送信する方法(暫定的な措置)

2. スマホで確定申告が可能に

スマートフォンやタブレット端末による所得税の確定申告が可能です。ただし、すべての申告手続きが行えるわけではなく、年末調整済みのビジネスパーソンが行う還付申告(医療費控除、寄付金控除)に限られています。

このスマホで作成する確定申告書は、前述の ID とパスワードを用いることで e-Tax により提出する他、作成のみスマホで行い、別途プリントアウトをし、所轄の税務署へ書面提出することも可能です。なお、申告書の控えは PDF 形式でスマホに保存できます。

3. オンライン送信が可能な書類

確定申告書を提出する際に、一定の書類の添付が必要となる時の、その添付方法として、例えば e-Tax では次の方法があります。

- ・ 現物を別送
- ・ 現物の自宅保管を条件に一定の記載内容を入力して送信(第三者作成書類)
- ・ PDF 形式による送信

その一方で、第三者作成書類として添付省略を認められている給与所得の源泉徴収票は電子化されたものをオンライン送信することも可能となっています。

このようなオンライン送信することができる書類は、給与所得者等の源泉徴収票の他にもいくつかありますが、次の書類についてもオンライン送信することが可能です。

- ・ 生命保険料控除証明書
- ・ 地震保険料控除証明書
- ・ 寄付金の受領書

なおオンライン送信するためには、交付先に申し出て、一定の電子データ(電子的控除証明書等)で受け取る必要があります。また、交付を受けた電子的控除証明書等を「QR コード付き控除証明書等」へ自ら変換し、印刷して提出することも可能です。現物の証明書を紛失した場合の再発行の際に、この電子的控除証明書等を用いると、手元に届くまでの時間が現物の再発行より短縮できます。

4. QR コードを作成してコンビニ納付ができます

30 万円以下の納税については、コンビニエンスストアでの支払いが可能です。ただしこの場合は、「バーコード付きの納付書」が必要です。この「バーコード付きの納付書」は、税務署から交付されていますが、自ら QR コード (PDF ファイル)を作成した上で、コンビニエンスストアで「バーコード付きの納付書」を出力し、納付することができます。この場合、一定の端末を備えたコンビニエンスストアでなくては、QR コード読み取らせて出力することができません。

いかがでしたでしょうか。まだ確定申告まで時間がありますが、もし該当する方がお近くにいらっしゃる場合などは、今から早めの準備をオススメいたします。

【ITに対応できる75年続く老舗税理士】

■□■-----

5. -----■□■

<横浜市より>

【横浜市海外事務所 紹介セミナー ～御社の海外ビジネスを支援します！～】

横浜市は、上海（中国）・フランクフルト（ドイツ）・ムンバイ（インド）・ニューヨーク（アメリカ合衆国）に海外事務所を置き、市内企業の皆様の海外でのビジネスをお手伝いしています。

今回、海外事務所長の4人が、現地駐在員ならではの情報を、海外ビジネスを見据える企業の皆様にお伝えします。

●日時：令和元年7月26日（金） 14：00～16：30（13：30～受付開始）

●会場：情文ホール（横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター6階）

●アクセス：みなとみらい線 「日本大通り駅」3番出口すぐ

<http://www.idec.or.jp/shisetsu/jouhou/access.php>

●対象者：海外展開にご関心のある横浜市内企業の皆様

●プログラム（予定）：

- ・基調講演
- ・横浜市の各海外事務所長からのメッセージ
- ・市内企業による海外事務所活用事例のご紹介
- ・横浜企業経営支援財団（IDEC）の海外ビジネス支援メニュー紹介

※終了後、名刺交換の機会を設定します。ネットワーキングのためにご活用ください。

●申込締切：7月18日（木）

●参加費：無料

●主催：横浜市、公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC）

■申込方法：

参加をご希望の方は、以下の必要事項を記載のうえ「Eメール」でお申し込みください。

宛先・ki-seminar@city.yokohama.jp

- (1)氏名（複数名で参加される場合は、全員分）
- (2)企業・所属名
- (3)電話番号
- (4)Eメールアドレス

※件名に「【参加申込】横浜市海外事務所 紹介セミナー」とご記載ください。

※参加証はありません。申込者多数によりご参加いただけない場合は7月23日（火）までに電話等でご連絡します。

※いただいた個人情報は、本セミナーに関する事務以外には使用しません。

■お問い合わせ：横浜市国際局国際連携課（TEL：045-671-4721）

■□■-----

6. -----■□■

<横浜市より>

【海外展示商談会出展助成事業のお知らせ】

横浜市では、海外市場の新規開拓や拡大を目指す市内中小企業に対し、海外で開催される展示商談会への出展に要する経費の一部を助成し、外国企業との商談の機会をより多く創出することを通じて、海外市場の開拓を支援しております。

この度、平成31年度「横浜市海外展示商談会出展助成事業」の申請受付を開始しました。

- 助成対象者：横浜市内に本社を置く中小企業で、かつ申請時に本市より指定の支援（※詳細は募集要項をご確認ください）を受けている企業
- 助成限度額：20万円（I・TOP 横浜参画企業、LIP. 横浜会員企業については15万円）
- 対象事業：2019年4月1日から2020年3月31日までに海外で開催される展示商談会
- 対象経費：出展料、会場設備費、出品物の輸送通関費、出品及び出品物輸送通関に係る保険料、出展に伴うカタログ作成・印刷費
- 申請期限等：助成対象となる展示会の開催期間の1か月前（最終締切：2019年12月27日（金））

※2020年1月27日～3月31日開催の展示商談会が対象の場合は、2019年12月27日までに申請してください。

※申請に当たっては、事前に横浜市経済局国際ビジネス課へご相談ください。

■詳細は下記 URL より市ホームページ掲載の募集要項をご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/kaigai/kaigaitenjikai.html>

■お問い合わせ先

横浜市経済局 国際ビジネス課

Tel : 045-671-3834 E-Mail : ke-kokubi@city.yokohama.jp

■ □ ■ -----

7. ----- ■ □ ■

<広報協力> ~ジェトロ横浜からのお知らせ~

【米国経済セミナー（横浜商工会議所卸貿易部会）】

「アメリカファースト」を掲げ、自国内利益を優先させているトランプ大統領は、2020年に再選を目指すための実績作りを加速させるべく、通商公約の実施に力を入れ、国内外での混乱を引き起こしています。

本講演では、米中通商摩擦、NAFTA 批准、日米 TAG(物品貿易協定)交渉などによる、世界貿易の影響について解説いたします。

※講演の冒頭には、部会を開催いたします。

●日時：7月5日(金) 14:30-16:30

●場所：横浜シンポジア(横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル9階)

●主催：横浜商工会議所

●共催：ジェトロ横浜

●申込締切：7月4日(木)

■お問い合わせ先：横浜商工会議所

申込 URL : <http://www.yokohama-cci.or.jp/event/seminar/2019/0611002461.html>

■ □ ■ -----

8. ----- ■ □ ■

<広報協力> ~IDEC 横浜よりお知らせ~

【台湾インターンシップ生受入企業募集中】

https://www.idec.or.jp/kaigai/whats_new/20190603095241.php

横浜企業経営支援財団（IDEC）では、平成17年度から、台湾との経済交流や、横浜市内企業の国際化を支援するため、台湾貿易センター（TAITRA）の機関である国際企業人材育成センター（ITI）学生の横浜市内企業へのインターンシップ受入事業を実施しています。これまで、延べ277社の横浜企業が310名の台湾学生を受け入れ、自社の海外事業展開や社内の活性化などに役立てています。

貴社でもインターンシップを受け入れて、海外事業拡大や従業員教育に役立ててみませんか。

- 受入期間：2020年1月28日（火）～2月18日（火）
- 派遣元：台湾貿易センター・国際企業人材育成センター（ITI）
- 日本窓口：台湾貿易センター（TAITRA）東京事務所
- 募集企業数：20社程度
- 1企業あたりの受入人数：原則として1名
※お申しいただいても派遣が無い場合がございます。
- 費用負担：なし

- 締切：2019年7月31日（水）

※お申込用紙等詳細は、ホームページを参照ください。

https://www.idec.or.jp/kaigai/whats_new/20190603095241.php

■お問い合わせ先

横浜企業経営支援財団 国際ビジネス支援担当

TEL:045-225-3730 E-mail: global@idec.or.jp

■ □ ■ -----

9. ----- ■ □ ■

<広報協力> ～IDEC 横浜よりお知らせ～

【「横浜ものづくり企業ガイド2019」掲載企業の募集を開始!】

同ガイドは、市内中小企業の優れた製品や技術力を紹介することを目的に2013年より発行を開始しました。IDEC 横浜のものづくりコーディネーター等が、市内企業はもとより、大企業や大学等を訪問し、キーパーソンに掲載企業を直接紹介することで、数々の事例が生まれています。

昨年につき、英語版も同時発行し、横浜市の海外事務所、海外連携機関等に配布します。新たなチャンスの獲得に、ぜひガイド掲載をご検討ください。

■掲載・発行情報

- 掲載内容 横浜市内に事業所を有する「ものづくり企業」等の紹介
(各企業 A4、1 ページ)
- 発行予定 2019 年 9 月
- 申込締切 2019 年 7 月 24 日 (水)
- 発行部数 日本語版 4,000 部 (予定)、英語版 2,000 部 (予定)
- 掲載料 日本語版 15,000 円 (消費税込)、英語版 8,000 円 (消費税込)

■詳細・お申込はこちら

<https://www.idec.or.jp/renkei/guide/index.php>

■お問い合わせはこちら

横浜企業経営支援財団 経営支援担当 (企業ガイド作成担当)

TEL:045-225-3725 E-mail : mono@idec.or.jp

■ □ ■ -----

WBC のサービスご案内

WBC では下記のサービスを行っております。

- グローバルビジネスに関する相談 (貿易相談など)
- レンタル・オフィスの提供および入居者のビジネス相談
- 引き合い情報の提供
- WBC メールマガジンの発行
- Facebook での情報発信

横浜ワールドポーターズのご案内

WBC は横浜ワールドポーターズの 6 階に入居しています。
横浜ワールドポーターズは、「いろんな世界がここにある」というコンセプトのもと、ファッション、インテリア、雑貨、グルメ、フードなど個性豊かなショップが揃うエンターテインメントショッピングセンターです。5 階には 3D 対応のイオンシネマみなどみらいも併設されており一日中お楽しみいただけます。

<http://www.yim.co.jp/index.html>

WBC メールマガジン発行について

横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）は、横浜市からの委託を受け、下記事業者が管理運営業務を実施しています。

発行者： 横浜ワールドビジネスサポートセンター
〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1
横浜ワールドポーターズ 6階
TEL: 045-222-2030 FAX: 045-222-2088
<http://www.ywbc.org/>
<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

事業受託者： 株式会社パソナ
〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-2
TEL: 03-6734-1270 FAX: 03-6734-1274
<http://www.pasona-global.com/>

事業委託者： 横浜市経済局 国際ビジネス課
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
TEL: 045-671-3834
<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/yuchi/>

◆本メールマガジンに関してお心当たりの無い方は、本メールをこのままご返送ください。

◆本メールマガジンへのご感想ご要望は、mmq@ywbc.org にお願ひ致します。

◆購読申し込み、購読中止手続き <http://www.ywbc.org/mm/> (c); 株式会社パソナ 無断転載を禁じます。
